科 目 区 分：音楽文化コース
授業科目名：編曲法②
担 当 教 員：

学習能率化の可能性を見つめて

音楽教育講座　横山詔八

１．編曲法について

編曲(arrangement)とは「ある曲を他の演奏形態に適するように改編すること」（平凡社：音楽大事典）である。そして編曲法とは読んで字のごとく編曲に関する理論や学習方法論ということになる。

クラシック作曲の基礎学習（若しくは基礎訓練）は和声学（和音に関する学習領域）、対位法（複旋律に関する学習領域）、楽式論（形式に関する学習領域）の三つのカテゴリーで組織されるというのが斯界の通念であり、意外なことに編曲法は作曲法学習上のメニューとして独立的且つ意識的に扱われてはいなかった。その背景として、元来「編曲法」の語は『この曲の編曲法は優れている』『編曲法に特徴がある』というように、作曲内容に関する分析的一視点として捉え、議論する術語であり、その取り扱いは指導者により、千差万別であったこと、また、編曲は作曲と同時に付随する内的営為であり、楽器の組み合わせや表現の選択肢は無数にあるところからデジタルな整理や体系化が非常に難しい（今は「難しかった」と言うべきか？）ということが挙げられる。斯かる背景のもと、編曲法が独立的学習カテゴリーとして意識され始めたのはごく近年のことである。

平成８年ごろ行われた免許法の改正（恐らくはマイナーチェンジ？）により、免許法必修科目である「音楽理論・作曲法」にカッコ書き条件である「編曲法を含む」が付されて『「音楽理論・作曲法」（編曲法を含む）』となったことにより、独立した科目として扱うか否かはともかく、授業内容として編曲法は避けて通れないことになった。当初は申し訳程度にそのときの授業内容に応じて随時独自の“編曲論”を盛り込むことで「編曲法を含む」の条文への言い訳を図っていたが、学習プログラムの確立は筆者にとって喫緊の課題となった。

２．プログラムの方法論

プログラムの方法論として、編曲法の内容を＜ピアノ伴奏編曲＞＜合唱編曲＞＜合奏編曲＞の三つにカテゴライズするのが最も目的意識につながること、内容と教程は応用和声学、応用対位法という視座に立ち、且つ教程も和声学と対位法のそれに沿って再編成すればいいと言うヒントを得るのにさほど時間はかからなかった。しかしながら、過密なカリキュラムと時間割編成事情下にあって、編曲法として開講できる期間は最大でも一前・後期（１年間）しかとれない。この限られた期間で学生達が苦手とする和声学や対位法の理論を如何に応用実践に結びつけ、さらに編曲のよろこびを体験させるかは最大の問題であったが、幸いにも筆者のこれまでの＜脱理論化～パターン化＞に関する研究成果がこの問題解決に直結することになる。さらに、学習効率の目的のためにパターン化された個々の単位を名称化し、とくに定義文や説明文として長いセンテンスを要するパターン（通常これが最も学習効率を阻む）を「ロバサン」や「サンパウロ」という風に日常用語（いわば極限まで整理した定義文）による名称化を図った。結果的にこれが今日の学生達における思考レベルに合っており（悲しい現実でもあるが･･･）、学習能率に大きく寄与したことは言うまでもない。

３．授業科目としての編曲法について

音楽教育講座で実施しているカリキュラムのうち、編曲法に関するものは「音楽理論・作曲法（編曲法を含む）」（１学年前期）「編曲法①」（２学年前期）「編曲法②」（２学年後期）の３科目がある。「音楽理論・作曲法（編曲法を含む）」は基礎和声

学を主な内容とし、各段階に応じて適宜応用和声学的内容を主とする編曲法が組み込まれるが、補足的位置づけを脱しない。

独立科目である「編曲法①」ではピアノ伴奏編曲を扱う。和音選択の基本的方法や伴奏フィギュレーションなど、編曲学習プログラム全体の基礎となる内容を含む。「編曲法②」については次項で詳述する。

４．「編曲法②」について

「編曲法②」は合唱編曲法を内容とし、編曲法学習プログラムの第二期目に位置するが、既習の＜ピアノ伴奏編曲＞とともに第三期＜合奏編曲法＞の基礎としても重要な意義を担う。学習教程は大略次の通りである。

Ⅰ．二部合唱（又は二重唱）
Ⅱ．同声三部合唱（又は三重唱）
Ⅲ．混声合唱
Ⅳ．二重合唱

以下、個々のチャプターについて簡単に説明を加えておく。

Ⅰ．二部合唱（又は二重唱）

二部合唱（又は二重唱）の学習は「下３度（したさんど）の技法」「ロバサン／サンパウロの技法」など７つのメニューからなる。

二部合唱は編曲法の全課程において唯一対位法の知識と技術を要するチャプターであるが、これら７つのメニューによって和声的属性を持つ原曲（日常曲）の２声化に必要な「対位法１：１」の技術のほとんどをカバーする。

Ⅱ．同声三部合唱（又は三重唱）

同声三部合唱の技法はその名称通りの技術習得と同時に次のチャプター「混声合唱」の準備学習として重要な役割を担う。楽曲中で非和声音の大半を占める「経過音」と「補助音」の処理方法が学習の中心核となる。

各種ある＜３音ユニット＞（＝筆者による旋律理論上の一単位）のうち、＜経過音を持つ３音ユニット（＝「経過音形」と命名）＞と＜刺繍音を持つ３音ユニット（＝「刺繍音形」と命名）＞の二種類の和声処理に関する基本原理と方法を習得すれば、このチャプターの学習目的の大半を達成することになる。経過音形や刺繍音形の処理にはいくつかの方法が考えられるが、この授業教程ではもっとも典型的方法と考えられる＜二重経過音＞と＜二重刺繍音＞にしぼりその理解と技法の獲得を目指す。

Ⅲ．混声合唱

混声合唱の学習は１．基本位置法、２．固定低音位法の二つの教程を柱とする。

「基本位置法」は混声合唱編曲技法全体の柱となるものであるが、その技法原理は同声三部合唱に基本位置バス（根音バス）を加えれば成立する。技法の基本となる同声三部合唱はすでに前節で完了しているので、学習～習得にはさほどの時間を要しない。

一方「固定低音位法」は音階構成音一つ一つに固有の低音位（バスの和音構成音）とそれに基づく和音度を振り当てるという方法である。和音選択に悩まされず、且つ原理さえ分かれば誰でもバスの旋律線の美しい合唱編曲が出来るいうメリットがあるが、この技法のみでは旋律自体が持つ和音要求性に対応できないため、あくまでも補助的な技法としての意義を持つ。

Ⅳ．二重合唱

二重合唱の技法は合唱編曲のうちでも高度な技法に属し、基礎の範疇から踏み出るものであるが、このチャプターでは学生達のよろこびと自信化を意図として、最も簡単な二重合唱であるハミング（BGM 的効果）＋（プラス）通常スタイルの混声合唱の組み合わせ効果を体験させる。

５．授業評価

簡単なアンケートを実施した。結果の詳述は割愛するが、因みに「分かりましたか？」という問いについては 11 名の回答中、９名が「分かった」又は「大体分かった」と答えてくれた。

この結果に奢ることなく更なる授業改善を目指したい。